

大磯町第 5 次行政改革大綱

実施計画書

平成23年度～平成25年度

大磯町

実施計画策定の基本的な考え方

(1) 実施計画の趣旨

大磯町第5次行政改革大綱の目標である「新たな時代に対応する簡素で効率的な行財政システムの構築」を達成するため、推進事項に基づく年次別の具体的な取り組み内容を示した3ヵ年の短期計画であり、効率的な事業展開を図るための指針となります。

(2) 計画期間

平成23年度から平成25年度までの3カ年となります。

(3) 実施計画事業

実施項目は、大磯町第2次財政健全化計画及び大磯町第3次定員適正化計画と整合性を図りながら、改革の目的、方法、手段を明らかにするとともに、実施項目を行うことで得られる効果を明確にし、積極的に実施していきます。

(4) 実施計画の見直し

実施計画は社会情勢や行政需要の変化等に柔軟に対応するため、毎年見直しを行います。

	第5次行政改革大綱				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
実施計画期間	実施項目数：72事業				

実施項目一覧表

大綱の基本事項	経営感覚に基づく健全な行財政運営の推進		
推進事項	新規◎	実施項目	所管部署
経営感覚に基づく 行政サービスの推進		1 PFI活用の検討	政策課
	◎	2 施設利用券取扱い検討	財政課/保険福祉課/スポーツ健康課/生涯学習課
	◎	3 町税(料)のコンビニ(コンビニエンスストア)収納の実施	税務課
		4 防犯灯の維持管理の検討	町民課
		5 地域会館等有効活用の見直し	町民課
		6 国府支所運営事務事業内容の検討	財政課/町民課
		7 敬老祝商品券交付見直し	保険福祉課
		8 心身障害者医療費助成の見直し	保険福祉課
		9 一周駅伝大会運営事業の見直し	スポーツ健康課
		10 OISOチャレンジフェスティバルの見直し	スポーツ健康課
		11 町営照ヶ崎プール管理運営事業見直し	環境経済課
		12 海水浴場振興事業見直し	環境経済課
	◎	13 狭あい道路整備事業の見直し	建設課
	◎	14 歴史的建造物(大磯駅前洋館)保存、活用	都市計画課
	◎	15 都市交通推進事業	都市計画課
		16 町営住宅建替事業	都市計画課
		17 学校給食事業の見直し	子ども育成課
		18 学童保育運営見直し	子ども育成課
		19 小児医療費助成対象年齢の引き上げ	子ども育成課
		20 子育て支援総合センター運営見直し	子ども育成課
		21 保育サービスの充実	子ども育成課
		22 幼稚園運営の検討	子ども育成課
	◎	23 図書館業務の委託化	生涯学習課

健全な財政運営 （「減量型の改革」の推進		1	基金の見直し	共通
	◎	2	公用車の管理方法等の検討	総務課
	◎	3	PPS電力の導入について	財政課
		4	施設使用料の見直し	財政課
	◎	5	公債費負担の軽減	財政課
		6	団体補助金、交付金の見直し	財政課
	◎	7	未利用町有地の売却・貸付	財政課
	◎	8	本庁舎駐車場の運営の見直し	財政課
		9	新たな財源の確保	財政課/政策課
		10	滞納整理の徹底	税務課
		11	口座振替の推進	税務課
	◎	12	自転車駐車場の運営の見直し	町民課
	◎	13	特定健康診査受診率の向上	保険福祉課
	◎	14	観光施設の管理運営の見直し	環境経済課
	◎	15	道路占用料の見直し	建設課
		16	下水道使用料の見直し	建設課
	◎	17	町営住宅維持管理事業	都市計画課
広域行政の推進		1	広域連携の推進	共通
	◎	2	公共施設の相互利用	政策課
	◎	3	行政情報システムの共同化	総務課
		4	ごみ処理広域化の推進	環境経済課
		5	ごみ焼却処理施設等維持管理事業	環境経済課
		6	し尿処理施設維持整備事業	環境経済課
		7	ごみ処理手数料の見直し	環境経済課
	◎	8	消防救急無線デジタル化事業	消防署

大綱の基本事項	町民参画と協働によるまちづくりの推進		
推進事項	新規◎	実施項目	所管部署
公正、透明な行政の推進		1 ホームページの充実、情報提供の研究	政策課
	◎	2 町民情報コーナーの見直し	総務課
		3 公共工事発注の見直し	財政課
		4 財務情報公開の推進	財政課
町民等との連携、 協働の仕組みの強化		1 自主防災組織結成促進	総務課
		2 地域防災計画の見直し	総務課
	◎	3 自治基本条例の運用	町民課
	◎	4 卓話集会の開催	町民課
	◎	5 健康事業の増進	スポーツ健康課
	◎	6 公園緑地里親制度	都市計画課
		7 文化祭開催事業の見直し	生涯学習課

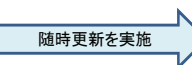
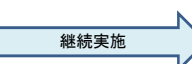
大綱の基本事項	人事管理と行政機構の合理化		
推進事項	新規◎	実施項目	所管部署
職員の資質向上と 能力開発の推進		1 職員提案制度の見直し	政策課
		2 人材育成基本方針の見直し	総務課
		3 職場環境の改善	総務課
行政機構の合理化と 定員管理の適正化		1 事務マニュアルの整備活用	共通
		2 行政機構の見直し	政策課
	◎	3 ファイル基準表のデータベース化	総務課
		4 定員管理の適正化	総務課
	◎	5 業務量調査の検討・実施	総務課
	◎	6 就業管理システムの導入	総務課
		7 高度情報化の推進	総務課
適材適所の人事		1 多様な雇用形態の活用による人材確保	総務課
		2 人事管理の適正化	総務課
		3 介護保険認定調査方法見直し	保険福祉課

大 網 基本事項	大 網 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4次 行革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成23年度	平成24年度	平成25年度		基	推	事業
経営感覚に 基づく健全 な行財政運 営の推進	経営感覚に 基づく行政 サービスの 推進	1	P F I 活用の検討	公共施設の整備にあたっては、外部資金の活用による効率的な財政運営の検討を行う。	今後の公共施設等の整備、運営等に当たっては、独立採算制の追及や、P F I を含めた外部資金を積極的に活用するなど、より効果的な財政運営が必要とされ始めているため、P F I の活用検討と情報収集を行う。	民間活力の活用などにより、コストの縮減や質の高い公共サービスの提供が可能。	B	他の自治体の導入状況等の調査し、民間活力の活用による、コスト削減などの可能性を検討する	庁内研究会を設置し、導入の可能性について各課と調整し、実現の可能性を探る		政策課	1	1	10
		2	施設利用券取扱い検討	施設利用券等の販売窓口の拡充を検討する。	施設利用券等の販売窓口は、本庁、支所、図書館、資料館、障害福祉センターと限られているので販売窓口の拡充を図る。	利用者の利便性を図ることができる。	新	利用者の利便性向上のため、施設利用券等の販売窓口の拡充の検討	検討結果により事業を実施		財政課/保険福祉課/スポーツ健康課/生涯学習課	1	1	11
		3	町税（料）のコンビニ（コンビニエンスストア）収納の実施	納付者に対して納付しやすい環境を整える。	コンビニエンスストアでの収納を実施する。	納付者の納付時間、納付場所を拡充することができる。	新	コンビニ収納実施に向けた調査、検討	コンビニ収納実施方法の構築	コンビニ収納開始	税務課	1	1	12
		4	防犯灯の維持管理の検討	防犯灯の経費削減のため、L E D 化を推進する。	新設及び交換の防犯灯のL E D 化及び既存防犯灯のL E D 化を推進する。	維持管理費の削減効果。（電気料、交換修繕費）	A	新規防犯灯のL E D 化/補助メニューの研究	新規防犯灯、既存防犯灯のL E D 化/補助メニューの研究	新規防犯灯、既存防犯灯のL E D 化	町民課	1	1	13
		5	地域会館等有効活用の見直し	町及び地域所有の地域会館等の活用マニュアルを作成する。	地域会館活用マニュアルの整備を行う。	全町的な地域会館等の活用基準の統一により利用者の公平感を図る。	B	活用マニュアルの整備	統一的な運用開始		町民課	1	1	14
		6	国府支所運営事務事業内容の検討	支所庁舎としての運用を見直し、窓口業務を継続しつつ会議室及び調理室等の施設の有効利活用を進める。	図書館分館を含め公民館的な活用を検討し、会議室など付帯施設の有効活用の検討を行う。	拠点施設の有効活用を図る。	C	庁舎として施設見直しを検討	検討結果に基づき、条例を改正		財政課/町民課	1	1	15
		7	敬老祝商品券交付見直し	効果的な財政運営の検討する。	現在、節目（88歳、99歳、100歳以上）ごとに設定している商品券交付額を見直す。	今後、対象者の増加と比例して伸びていく扶助費の縮減が図られ、AED購入費等に充てることにより効果的な行政運営を図ることが期待できる。	A	節目支給(88歳、99歳、100歳以上)の支給を継続実施	事業の妥当性を含めて、年齢設定や交付額の見直しを検討		保険福祉課	1	1	16
		8	心身障害者医療費助成の見直し	現状の障害者医療費助成制度を見直し、年々増大する医療費助成額を抑制する。	障がい者の医療費助成内容（所得制限等）を見直しする。	高齢化に伴う障害者へのサービス提供ではなく、従来より障害をお持ちの方（重度障害者）へのサービス提供に切り替えることにより、より支援の必要性の高い方へのサービス強化を図ることができる。	C	医療費助成対象者の見直しを検討	見直しの検討結果により事業を実施	町単独助成部分（身障3、4級・知的B1・精神1、2級）継続助成について検討	保険福祉課	1	1	17
		9	一周駅伝大会運営事業の見直し	民間団体の活用による効率的な事業運営の検討を行う。	従来の町主導の事業展開ではなく、民間の持つ発想や知識、事業手法や組織力を積極的に活用し、イベント参加者の満足度の向上を図る。	民間団体の活用により、コスト縮減や質の高い公共サービス提供並びに地域の活性化を図ることができる。	A	事業内容について検討し、関係団体、地区ボランティアとの調整を図り事業可能な民間団体を選定/参加チームの参加料徴収や交付金について検討	事業コスト削減、質の高い公共サービスの提供ができているか、事業実証を行う	引き続き、事業実証しながら事業運営を実施	スポーツ健康課	1	1	18
		10	O I S O チャレンジフェスティバルの見直し	町民ニーズに沿った事業内容への転換や事業内容に対する効率的な事業運営の検討をする。	事業の休止に伴い、担当課による事業内容の検証及び関係機関との調整を実施し、今後の運営や実施方法の方向性を検討する。	スポーツと健康の融合イベントを実施することにより、生涯スポーツの普及や健康づくりに関する意識の向上を図り、元気で活力のあるまちづくりに寄与する。	A	事業検証、今後の事業内容の策定	協力団体、関係機関との調整	検討結果により事業を実施	スポーツ健康課	1	1	19

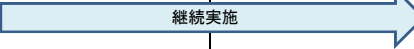
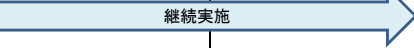
大綱 基本事項	大綱 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4次 行革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成23年度	平成24年度	平成25年度		基	推	事業
		11	町営照ヶ崎プール管理運営事業見直し	効率的な事業運営を検討する。	指定管理制度の導入の可能性等、効率的な運営方法の検討及び実施を行う。	コスト削減やサービスの質の向上を図ることができる。	A	指定管理制度の導入等、効率的な運営方法の検討を行う		検討結果により事業を実施	環境経済課	1	1	20
		12	海水浴場振興事業見直し	海水浴客増加を図るため、海水浴場の見直しを検討する。	海水浴場開設に伴う、効率的な運営方法の検討及び実施。	海水浴客の増加を図ることができる。	B	大磯港再整備計画と連携した集客や運営方法の検討/条例により決められた場所以外での喫煙禁止による質の高い海水浴場の推進		検討結果により事業を実施	環境経済課	1	1	21
		13	狭あい道路整備事業の見直し	効率的な事業運営と用地買収方針の見直しを行う。	主として、建築基準法に基づく建築敷地の道路後退行為について、用地買収方針の見直しを図るため平塚土木事務所管内の市町と均衡を取りながら、周知期間を設けて要綱の改定を行う。	狭あい道路整備事業における財政の軽減を図る。	新	近隣市町の動向調査と共に、管内市町との均衡を図る/要綱改定の骨子を纏める	要綱改定の周知を行う	要綱改定	建設課	1	1	22
		14	歴史的建造物（大磯駅前洋館）保存、活用	大磯駅前洋館の効率的な保存・活用を行う。	歴史的建造物保存活用方針に基づき、民間企業等による保存・活用を行う。	民間活力の活用により、コストの縮減や質の高いサービスの提供を図ることができる。	新	歴史的建造物保存活用検討委員会開催/保存活用方針の決定	保存活用事業者を選定し、民間企業等による活用を実施		都市計画課	1	1	23
		15	都市交通推進事業	町内の交通空白地対策として、地域公共交通を推進する。	地域公共交通会議の開催、関係機関等との調整を行い、一部運行ルートの見直しをする。	バスの運行範囲を拡大し、より効果のあるバス運行に繋げる。	新	地域公共交通会議開催/運行ルート見直し/関係機関等との調整	新規ルートにて路線バス事業者による有償運行を開始/交通空白地域について新たな交通システム導入の検討	H26年度事業実施に向け町民意見を踏まえた新交通システムの検討	都市計画課	1	1	24
		16	町営住宅建替事業	住宅困窮者の住居環境の整備を図る。	大磯町営住宅ストック総合活用計画に基づき、住宅整備等を行う。	住宅困窮者の住宅環境の改善が図られる。	A	町営月京住宅建替工事を実施（完成予定H24年3月）/既存町営住宅の居住者へ移転説明会を実施	町営月京住宅の入居開始（H24年6月）/大磯町営住宅ストック総合活用計画見直し/町営住宅のあり方の検討	住宅困窮者への新たな住宅施策の実施	都市計画課	1	1	25
		17	学校給食事業の見直し	中学校における学校給食の検討及び小学校における給食事業の運営の見直しを行う。	中学校における学校給食の検討と併せて学校給食の民間への委託を含めた見直しを行う。	食材の調達における地産地消の推進、及び学校給食について運営方法を含めたコストダウンの検討を行う。	C	中学校の学校給食の検討（アンケート調査実施）	中学校学校給食の検討結果に基づく、小学校学校給食の運営方法の検討	検討結果に基づく事業の実施	子ども育成課	1	1	26
		18	学童保育運営見直し	国府学童については、児童の保護者が運営事務を行っているが、就労しながらの事務のため保護者の負担が大きいため、保護者の意見を聞きながら運営委託について検討し、保護者の負担軽減を図りたい。	国府学童の委託先の見直しを行う。	学童保育を利用する保護者の負担軽減を図る。	A	国府学童の委託について、保護者の意見を収集し検討する		検討結果に基づき、委託先を選定	子ども育成課	1	1	27
		19	小児医療費助成対象年齢の引き上げ	対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃など制度の拡大をすることにより、子育て家庭の経済的負担の経費軽減を図る。	通院の対象年齢を小学校6年生までから、さらに引き上げる。	経済的負担の軽減を図ることで、安心して医療機関を受診できる環境を整える。	A	県下市町村の状況を見ながら、所得制限及び年齢制限の見直しを検討する		検討結果に基づき、見直しを実施する	子ども育成課	1	1	28
		20	子育て支援総合センター運営見直し	東部地区に「つどいの広場」を開設する。	東部地区の「つどいの広場」開設場所を検討する。	乳幼児を子育てしている親子が、気軽に集まって子育てで情報を交換し、悩みを相談し合える環境を提供する。	A	東部地区の「つどいの広場」開設のための場所等を検討し、安心して子育てができる社会環境を整える		東部地区の「つどいの広場」開設準備	子ども育成課	1	1	29
		21	保育サービスの充実	多様化する住民のニーズに対応するため、保育サービスのさらなる充実を目指す。	住民のニーズに対応するため、延長保育の時間延長や一時保育などの実施を目指す。	働きながら安心して子育てができる環境を充実することができる。	A	延長保育の時間延長、病児・病後児保育など、保育サービスの充実について検討する	継続して多様な保育サービスの充実を図る		子ども育成課	1	1	30
		22	幼稚園運営の検討	町立幼稚園の統廃合を行う。	町立幼稚園の統廃合を行うとともに、民間による幼稚園運営を行う。	利用者のニーズにあった幼稚園運営により、サービスの充実が図れる。	A	平成24年4月に小磯幼稚園が民間幼稚園として開園するための手続き、準備を行う	小磯幼稚園を民間幼稚園として開園	民間幼稚園（小磯幼稚園）の運営を参考に、町立幼稚園の統廃合について検討する	子ども育成課	1	1	31

大 綱 基本事項	大 綱 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4 次 行革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度		基	推	事業
経営感覚に基づく健全な行政運営の推進	経営感覚に基づく行政サービスの推進	23	図書館業務の委託化	効率的かつ効果的な手法を選択、導入することによる民間委託の推進を行う。	行政機関の役割を明確にし、的確な選考手法に基づいた事業のアウトソーシング（民間への業務委託）を検討する。	行政と民間の役割分担が明らかになり、業務の効率的・効果的運営が図られ、良質で幅の広いサービスの提供を行うことができる。	新	委託業務によるメリット・デメリットを検証し、委託化に向けた費用対効果などを検討する	業務委託を開始し、効果的な運営を図る		生涯学習課	1	1	32
	健全な財政運営（「減量型の改革」）の推進	24	基金の見直し	各種基金の必要性を見直し、財政健全化に必要な財源を確保する。	社会情勢等の変化により必要性の低くなった基金を廃止し、必要な基金へ財源を集約する。	町有財産の有効活用を図ることができる。	B	基金の活用状況を確認し、有効活用を検討	特定目的基金の整理と再編		共通	1	2	10
		25	公用車の管理方法等の検討	使用年数等を考慮し、公用車のレンタル・リースへの切り替えを検討するとともに、職員の安全運転について普及啓発に取り組む。	公用車のレンタル・リースへの切り替えについて検討し、また、公用車の安全運転に向けた研修・普及啓発を実施する。	公用車導入・維持管理に伴う経費の削減を図ることができる。	新	公用車管理方法（レンタル・リース切り替え）について情報収集する/安全運転研修の導入[受講者10名]	公用車管理方法（レンタル・リース切り替え）について方針決定/安全運転研修の継続 研修の導入[受講者20名]	方針に基づき実施/安全運転研修の継続	総務課	1	2	11
		26	PPS電力の導入について	公共施設においてPPS電力を導入することにより電力使用料金の削減が図れるか検討する。	PPS電力の供給力や効率性について把握し、実施検討を行う。	公共施設における省エネルギー化と電気料金削減効果が期待できる。	新	各施設における電力使用料金の比較検討をする	基本方針を定め、電力使用料金削減が見込める施設についてPPS電力を導入		財政課	1	2	12
		27	施設使用料の見直し	受益者負担の原則に基づき、施設使用料の適正化を図る。	他市町等の類似サービスを参考にし、定期的な見直しを行う。	行政サービスに応じた財源の確保を図ることができる。	B	ふれあい会館条例の改正（使用料等について）	利用者アンケート等を実施し、定期的な見直しについて検討する	検討結果に基づき、実施	財政課	1	2	13
		28	公債費負担の軽減	公債費を抑制し、中長期的な視点に立った計画的な時勢運営を行い財政の健全化の確保に努める。	経常収支比率の適正化に努める。	人件費、扶助費、公債費等義務的経費の計画的な削減を図ることと財政の健全化及びその弾力性の確保を図る。	新	経常収支比率、実質公債費比率の削減を図るため、義務的経費の計画的削減及び一般会計からの繰出金を精査し抑制に努める	継続実施		財政課	1	2	14
		29	団体補助金、交付金の見直し	団体補助金、交付金の交付見直しを行う。	交付基準の見直しを検討する。	補助金・交付金の既得権化を防止し、町民ニーズに応じ効果的に財源配分することができる。	A	補助金等に関する基本指針の見直しを検討する	交付基準の見直しを図る。		財政課	1	2	15
		30	未利用町有地の売却・貸付	有効活用が図られていない未利用資産について売却や貸付を図る。	未利用状況の把握の結果、不要になった資産については個人・法人等に活用してもらう。	未利用資産を売却・貸付することにより、町の歳入確保を図る。	新	未利用町有地等の洗い出し	有効活用の方針等を基本方針を検討	基本方針に基づき順次売却、貸付等の実施	財政課	1	2	16
		31	本庁舎駐車場の運営の見直し	効率的な事業運営を検討する。	効率的な運営方法の検討及び実施を行う。	コスト削減やサービスの質の向上を図ることができる。	新	本庁舎駐車場の運営方法の検討	検討結果に基づき、実施する		財政課	1	2	17
		32	新たな財源の確保	地域主権社会行財政運営の健全化を図るため、新たな財源を確保する。	法定外税や寄付金条例等の導入を検討し、広告料収入を確保する。	財源の多角化により、社会情勢の変化の影響を受けにくい安定した財政構造となる。	B	各課において広告媒体の洗い出しを実施、広告収入拡大方法の検討	検討部会を立ち上げ、実施内容と方法を検討し基本方針を定める	検討結果に基づき、実施	財政課/政策課	1	2	18
		33	滞納整理の徹底	滞納整理の徹底による健全財政を確保する。	滞納者の財産調査等を実施し、滞納整理を強化する。	滞納繰越額減少による財源の確保。	A	現年分滞納整理強化月間（11月）の設定/毎週火曜日、木曜日の窓口延長による相談機会の拡大	滞納者の現状把握に基づき、滞納整理を継続実施		税務課	1	2	19
		34	口座振替の推進	口座振替の加入率を向上し、収納率を上げる。	納税通知書発送時、口座振替依頼書を同封する。/口座不能者の再振替を検討する。	口座加入率向上により納期内納付率の向上を図ることができる。	A	納税通知書に口座依頼書を同封/ホームページ・窓口での啓発強化	継続実施		税務課	1	2	20
		35	自転車駐車場の運営の見直し	自転車駐車場の抜本的な対策を講じる。	平成26年5月末で契約切れとなる西自転車駐車場及び老朽化の進む東自転車駐車場の整備を行う。	自転車駐車場維持管理経費の削減と利用環境の向上を図ることができる。	新	自転車駐車場の用地の検討、新設手法の検討	自転車駐車場の整備方針の作成	整備方針に基づき、自転車駐車場を整備	町民課	1	2	21

大綱 基本事項	大綱 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4次 行革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成23年度	平成24年度	平成25年度		基	推	事業
		36	特定健康診査受診率の向上	生活習慣病を中心とした疾病の予防のため、特定健康診査、特定保健指導を適切に効果的に実施する。	受診率向上のため周知啓発に努め、また、受診しやすい日程やがん検診との同時実施など検診体制を強化する。	町民の健康づくりをサポートするとともに、医療費の抑制を図ることができる。	新	がん検診との同時受診可能な日程を設定。また、未受診者対策として個別に勧奨通知や電話をすることにより意識改革を図る。	大磯町特定健康診査等実施計画の見直し	引き続き生活習慣病の該当者・予備軍の減少に努める。	保険福祉課	1	2	22
		37	観光施設の管理運営の見直し	効率的な事業運営の検討を行う。	観光施設（旧島崎藤村邸、嶋立庵）における入場料の適正化や効率的な運営方法を検討し実施する。	観光施設の効率的な運営を図ることができる。	新	旧島崎藤村邸の入場料設定や嶋立庵の入場料適正化について、指定管理を含めた効率的な運営方法を検討する	検討結果に基づき、実施する		環境経済課	1	2	23
		38	道路占用料の見直し	電柱等、町道を占有している工作物に対して、適正な受益者負担を求める。	電柱等、町道を占有している工作物に対する使用料を見直す。	適正な受益者負担により、収入増が図られる。	新	道路占用料徴収条例の改正			建設課	1	2	24
		39	下水道使用料の見直し	コスト意識を持って行政経費を精査し、景気情勢を反映して下水道使用料の定期的な見直しを行う。	下水道運営審議会に下水道使用料改正の諮問を行い、下水道使用料条例を改正施行する。	安定した公共下水道事業の整備の実現。	C	下水道運営審議会による料金改正検討	下水道使用料条例の改正		建設課	1	2	25
		40	町営住宅維持管理事業	町営月京住宅の建替えに合わせて、他の4箇所の町営住宅の集約化を図る。	大磯町営住宅ストック総合活用計画に基づき、町営月京住宅の建替えを行い、他の4箇所の町営住宅との集約化を図る。	町営住宅の集約化によって既存の4箇所の町営住宅敷地が空地となり、町有地の有効活用が可能となる。	新	—	既存町営住宅の居住者と移転補償契約締結/既存町営住宅の建物の解体工事を実施	既存町営住宅の建物の解体工事を実施/町営住宅敷地を普通財産へ所管替え	都市計画課	1	2	26
	広域行政の 推進	41	広域連携の推進	地方分権に対応しうる地域主権型社会実現のため、行政の効率的な運営体制を構築する。	既に広域推進している事業は実現に向けた具体的調整を図り、その他事業については広域連携の有効性、実現性を調査、研究する。	スケールメリットにより人件費等の経常経費を削減しつつ、町民サービス向上等の効果が期待できる。	A	広域連携に効果が見込める事務事業を調査研究（男女共同参画事業を広域で実施）	広域協議会等で広域連携事務の調査研究		共通	1	3	10
		42	公共施設の相互利用	近隣市町との交流を推進するとともに、互いに連携協力して暮らしやすい地域となるように事業を実施する。	相互利用可能施設の検討をし、他市町と調整する。	住民サービスの向上を図ることができる。	新	相互利用可能施設の検討を実施	近隣市町との協議会等を通じて調整を図る	実施可能施設から随時相互利用を開始	政策課	1	3	11
		43	行政情報システムの共同化	県内14町村の行政情報システムの共同化を推進することにより、運用・改修・開発における負担軽減及び業務処理の標準化を図る。	他町村と調整を図り、共同システムへの移行を実施する。	共同化によるシステム経費の削減、また住民サービスの効率化・迅速化を図ることができる。	新	共同システム移行準備	共同システム移行・基幹系システムH24年7月移動・内部情報システムH24年4月移動	運用管理を実施	総務課	1	3	12
		44	ごみ処理広域化の推進	ごみ（し尿）処理施設の高度化への対応と施設運営の効率化及びごみ（し尿）処理経費の削減を図る。	平塚・大磯・二宮の1市2町ごみ処理広域化実現計画における広域化処理施設の配置計画に基づき、各市町が分担する施設を整備し、それらの施設の相互利用を行う。	施設を分散化し各市町の負担を軽減することにより、ごみ（し尿）処理施設の高度化への対応が可能となる。また、施設運営の効率化が図られ、ごみ（し尿）処理経費の削減が可能となる。	A	平塚 高効率ごみ発電施設建設	高効率ごみ発電施設建設/粗大ごみ破砕処理施設改修	（高効率ごみ発電施設・粗大ごみ破砕処理施設・リサイクルプラザ・最終処分場）での広域処理開始	環境経済課	1	3	13
								大磯 し尿処理し悦での広域処理開始（H22年度から）	⇒	大磯町厨芥類資源化施設環境影響評価調査				
								二宮 剪定枝資源化施設環境影響評価等調査（H25年度まで）	⇒	剪定枝資源化施設建設工事（H26年度まで）				
		45	ごみ焼却処理施設等維持管理事業	ごみ処理広域化に伴い廃止するごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の適正な維持管理を行う。	ごみ処理広域化に伴い廃止するごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の維持管理にあたっては、広域化を見据えた中で必要最小限の維持整備により経費の削減を図る。	施設の維持管理費を必要最小限に留めることで、経費削減を図ることができる。	A	ごみ焼却施設、ばいじん処理施設、不燃物処理資源化施設の維持整備	継続実施		環境経済課	1	3	14

大綱 基本事項	大綱 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4次 行革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成23年度	平成24年度	平成25年度		基	推	事業
経営感覚に 基づく健全 な行政運営 の推進	広域行政の 推進	46	し尿処理施設維持整備事業	ごみ処理施設の高度化への 対応と施設運営の効率化及び ごみ（し尿）処理経費の 削減を図る。	平塚・大磯・二宮の1市2 町ごみ処理広域化実現計画 における広域化処理施設の 配置計画に基づき、各市町 が分担する施設を整備し、 それらの施設の相互利用を 行う。	施設を分散化し各市町の負 担を軽減することにより、 ごみ（し尿）処理施設の高度 化への対応が可能となる 。また、施設運営の効率 化が図られ、ごみ（し尿） 処理経費の削減が可能となる 。	A	し尿処理施設の建替えを予定 しているH31年度まで適正 な維持整備		環境経済課	1	3	15	
		47	ごみ処理手数料の見直し	ごみ処理広域化を視野に入れ たごみ（し尿、犬猫死 体）処理手数料の適正化と ごみ減量化及びごみの有料 化を検討する。	ごみ処理広域化を視野に入れ 、「大磯町廃棄物の処理 及び清掃に関する条例」等 を改正し、ごみ（し尿、犬 猫死体）処理手数料の見直 しを行う。また、ごみの有 料化についての検討を行 う。	現在、1市2町で異なっ ているごみ（し尿、犬猫死 体）処理手数料の統一化を 図ることで、住民に対する 公平な負担と適正化を図る ことができる。また、手 数料の適正化、ごみの有料 化により歳入の確保が期待 できる。	B	統一した手数料設定で公平性 を図るため、1市2町による ごみ（し尿、犬猫死体）処理 手数料の見直しに向けた検討 を行う	検討結果に基づき、実施	環境経済課	1	3	16	
		48	消防救急無線デジタル化事業	消防救急無線のデジタル化 における整備を広域化で実 現することによって、費用 削減及び行政サービスの向 上に繋げる。	平塚・大磯・二宮の1市2 町で検討委員会を立ち上 げ、消防指令業務共同運用 と活動波の整備をする。	町単独で整備した場合と比 べて費用の削減が図れ、相 互応援体制の強化及び人的 資源の有効活用にも繋がる 。	新	1市2町による電波伝搬調 査の実施	実施設計の調査方法・導入 機器の検討	実施設計・現地調査	消防署	1	3	17
町民参画と 協働による まちづくり の推進	公正、透明 な行政の推 進	49	ホームページの充実、情報 提供の研究	民間活力の導入によるホーム ページの迅速かつ効率的な 編集体制を進め、見やすく、 適時性のある情報提供を 推進する。	各課の協力を得ながら、さら なる情報の充実を図る。	住民のみならず全国への情 報発信の手段であるので、 住民にはわかりやすいサー ビスの提供を、それ以外に は町を訪れるための情報提 供やデータベースの機能を 得る。	A	掲載情報の整理をしつつ、 多彩な情報を迅速に提供す る/誰もが見やすくわかりや すい情報を発信する（アク セス数の増加）	ホームページのリニューア ル化	政策課	2	1	10	
		50	町民情報コーナーの見直し	町民情報コーナーの見直しを 図り、わかりやすく、迅速 に情報を提供することによ り、町民サービスの向上に 繋げる。	町民情報コーナーへの配架 方法を見直すとともに、各 課等において保有する情報 については積極的及び迅速 に情報提供していく。	町民情報コーナーをよりわ かりやすくすることによ り、町民サービスの向上に 繋げる。	新	町民情報コーナーへの行政 情報の配架方法等の見直し を検討/カラーコピー機を新 規導入	町民情報コーナーの配架方 法を見直しして実施する/新 しい情報を常に提供してい く	総務課	2	1	11	
		51	公共工事発注の見直し	工事成績評価の標準化に努 め、公正な評価・評価結果 の発注者間の相互利用を促 進する。	神奈川県及び市町村で工事 成績評価の標準化を図る。	公共工事の工事成績評価が 標準化することで、公正な 評価が行われ、その評価結 果の公表により粗悪工事の 排除が期待される。	C	工事成績評価の標準化モデ ルの施行	大磯町工事監督及び検査規 程の改正/工事成績評価（標 準化）の施行	財政課	2	1	12	
		52	財務情報公開の推進	分かりやすい財務情報の公 開手法としてバランスシ ートの公開が必要であり、さ らなる情報の精緻化を行 う。	公有財産の情報管理は地方 自治法に基づき、数量を中 心とする情報管理を行って いたが、新公会計で求めら れる正味資産の把握を勘案 するなどの価格情報を含め た情報管理をする。	未利用資産の把握や賃料等 の適正化を始め、中長期的 な財産施策への活用を図 る。	B	新財務システムの導入	台帳作成（現存資産調査、 データ化）	台帳作成（財産価値の評 価、電子化システム管理）	財政課	2	1	13
	町民等との 連携、協働 の仕組みの 強化	53	自主防災組織結成促進	町内会単位の自主防災組織 結成を推進し、住民が協働 して地域の防災体制を推進 する。	未結成の地区に結成費用の 補助金を交付して結成を促 す。	町と地域が協働で防災に強 いまちづくりを推進するこ とができる。	A	未結成地区へ自主防災組織結成を促進/防災士育成		全地区に自主防災組織を設 立	総務課	2	2	10
		54	地域防災計画の見直し	災害発生に備え、町の地域 防災計画を見直し、体制等 を進める。	3年から5年の間隔で町の 地域防災計画を見直しす る。	防災対策の向上を図ること ができる。	C	H22から進めている地域防災 計画の見直しを東日本大震 災を踏まえて行う	計画の策定		総務課	2	2	11
		55	自治基本条例の運用	住民自治の拡充に必要な制 度の研究を行い、自治基本 条例の運用の充実を図る。	自治基本条例関係する施策 を運用、充実する。	町民主体のまちづくりの実 現を図る。	新	条例の施行（9月1日）/広 報特集号・講演会開催/研 究会（仮称）での関連制度 の検討	広報による制度の周知/職員 研修会開催/各担当課での関 連制度の条例化等の検討		町民課	2	2	12
		56	卓話集会の開催	すみよいまちづくりのた め、町民との対話を推進 し、意見を聴く集いを開催 する。	町内24地区において卓話集 会を開催し、町民の声を大 切にする町政を実施する。	町民に信頼される町政を推 進する。	新	卓話集会の開催（各地区2 回）/5月から8月第1回 （防災）/10月から12月第2 回（ごみの減量化等）	テーマを決めて開催/手法の 検討	テーマを決めて開催/手法に ついての検討結果に基づき 実施	町民課	2	2	13

大綱 基本事項	大綱 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4次 行革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成23年度	平成24年度	平成25年度		基	推	事業
人事管理と 行政機構の 合理化	職員の資質 向上と能力 開発の推進	57	健康事業の増進	健康事業を推進することにより、健康づくりを实践できる人づくりを進め、健康を増進し発病を予防する。	町民に対する講習会を実施し、健康体操の普及を図り、健康事業を増進する。	町民の健康意識の高揚と健康増進を推進する。	新	「おおいそ骨太体操」に続く新しい体操の作成/町民に対する講習会を実施	町民に対する講習会を実施し、体操の普及活動を推進する	継続実施	スポーツ健康課	2	2	14
		58	公園緑地里親制度	地域住民のボランティアが公園等の維持管理を行うことにより、地域環境に対する意識の向上を図るとともに公園等の維持管理費の縮減を推進する。	公園緑地里親制度の登録団体数の増加を図る。	登録団体の増加により、町民の意識向上及び公園等の維持管理費縮減が図られる。	新	公園緑地里親制度の周知/新規登録団体の開拓	継続実施		都市計画課	2	2	15
		59	文化祭開催事業の見直し	参加団体の積極的参画による効率的な事業運営の検討を行う。	今後開催の文化祭開催に際し、運営委員会において協議し、参加各団体の特徴を活かした事業運営への参画を図る。	単なる行事への参加から、自主的な事業運営への参画が図られる。	A	運営委員会による各団体の調整を実施	運営委員会を主体とし、参加団体の特徴を活かした事業を実施する	継続実施	生涯学習課	2	2	16
	職員の資質 向上と能力 開発の推進	60	職員提案制度の見直し	職員の改善意識及び創造的思考の高揚を図り、業務改善を進め、住民サービスの向上に繋げる。	職員の資質向上と能力開発の推進のため、提案内容に基づく調査・研究などのフォロー体制を強化し、実施・改善に向けた人員配置などトータル的な提案制度となるように実施していく。	職員の業務改善意識の向上が図られ、業務改善が進むことにより住民サービスの向上に繋がる。	C	提案強化月間を設定し、全職員に提案を呼びかける/採用内容について広く周知し、提案意欲の増進を図る	職員提案件数を増加する手法について検討する	検討の結果に基づき実施	政策課	3	1	10
		61	人材育成基本方針の見直し	人材育成基本方針を見直し、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修の充実を図る。	【職場研修推進】管理監督者の啓発と職場内リーダーの育成、年間計画に基づく職場研修等【職場外研修推進】総務課主催の集合研修、研修所等研修、職員交流制度の充実【自己啓発促進】自主研究グループへの助成、eラーニングの取組の充実	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	A	人材育成基本方針等の見直しを検討/新たな研修を導入（メンタルヘルス・タイムマネジメント）	人材育成基本方針の見直しを実施/職員要望に基づく研修の導入、研修受講者の満足度を把握する手法を検討	人材育成基本方針に基づき、より積極的に研修に参加できる体制づくり、研修手法を確立する	総務課	3	1	11
		62	職場環境の改善	コミュニケーションの活性化、働きやすい職場づくりを重点項目とした方策を展開する。	コミュニケーションの活性化については職場ミーティングの推進、部門横断ミーティングの実施等、働きやすい職場づくりについては、メンタルヘルス対応の充実、産業医の配置、福利厚生事業の検討等を行う。	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	A	職場ミーティングの推奨			総務課	3	1	12
								福利厚生検討委員会による事業の企画・検討		福利厚生検討委員会による検討結果に基づき事業実施				
	行政機構の 合理化と定員 管理の適正化	63	事務マニュアルの整備活用	事務マニュアルの活用により、職員の経験による対応等の格差を解消し、町民サービスの向上や事務の合理化を図る。	各課において「窓口対応マニュアル」を作成、更新する。	窓口サービスの向上や事務の合理化を図ることができる。	B	各課等において「窓口対応マニュアル」を作成、更新し、町民サービスを向上させる		各課において継続実施	共通	3	2	10
		64	行政機構の見直し	多様化、高度化する町民ニーズに対応するため、また、町民目線にあった行政運営を進めるために限られた財源と人材による柔軟かつ機動的な組織づくりに向けた行政機構全般の見直しを進めます。	組織の改編や統合により、柔軟かつ機動的な体制を強化していく。	町民ニーズに適応した機構を整備することで、一層のサービス向上を図ることができる。	A	各課等における事務分掌状況の把握と分析を行い、組織・機構の再編の準備をする	事務量に応じた適正な人事配置と、町民ニーズに適した行政運営ができる組織の構築を目指した機構改革を実施する		政策課	3	2	11
		65	ファイル基準表のデータベース化	データベース化を推進することにより行政事務の効率化、迅速化を図る。	電子管理することにより、情報を蓄積し、共有化を図る。	事務の効率化を図るとともに、町民に対して速やかに情報提供を行うことが可能。	新	データベース化に向けて様式等の検討を行う。	ファイル基準表のデータベース化を実施		総務課	3	2	12

大綱 基本事項	大綱 推進事項	No.	実施項目	改革の目的	改革の方法・手段	改革の効果	4次 改革 評価	実施内容（目標）			所管 部署	細目コード		
								平成23年度	平成24年度	平成25年度		基	推	事業
人事管理と行政機構の合理化	行政機構の合理化と定員管理の適正化	66	定員管理の適正化	定員適正化計画に基づき、適切な職員数を維持する。	定員適正化計画に基づき、職員数の調整を図る。	適正な定員数を確保することにより、人件費を抑制する。	A	第3次定員適正化計画に基づいた職員数の調整を図る。			総務課	3	2	13
		67	業務量調査の検討・実施	限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査について検討し、実施する。	各職員が行っている事務事業別の業務量調査を実施する。	業務量調査を行うことにより、適正な職員配置に繋がる。	新	職員の事務量の縮減を図るため、事務事業別の業務量調査を実施し、現状を把握・分析し、適正な職員配置を行う			総務課	3	2	14
		68	就業管理システムの導入	職員の時間管理を徹底するとともに、情報セキュリティの強化を図る。	I Cカードによる個人認証と電子錠を導入することにより、職員の出勤時間と帰宅時間を把握し、職員の就労状況を管理するとともに、入室情報を管理することによる情報セキュリティの強化を図る。	職員の就労状況を把握し、勤務状況の改善を図るとともに、情報セキュリティの強化に繋げる。	新	H23.10からの就業管理システムを導入（本庁舎地下、保健センター、電算室、地下書庫へ設置）	運用状況を検証しながら、I Cカードの多目的利用について検討、実施する		総務課	3	2	15
		69	高度情報化の推進	町民の利便性・サービスの向上、簡素で効率的な行政の実現に向け、行政情報化を推進する。また、情報システムの共同化を推進することにより、運用・改修・開発における負担軽減及び業務処理の標準化を図る。	情報化技術の導入効果を先進例などを分析・検討し、段階的に導入する。	町民の利便性・サービス向上と事務の簡素化・効率化が図れる。	A	県市町村共同による電子自治体共同運営協議会で行っている電子申請の普及、推進を図る/県町村情報システム共同化による財務会計システムの導入・運用及び基幹システム導入について検討・調達を行う	県町村情報システム共同化による基幹システムの導入、運用を行う	OSサポート終了対象となるパソコンの更新を行う	総務課	3	2	16
	適材適所の人事	70	多様な雇用形態の活用による人材確保	ワークシェア理念に基づく少数精鋭による最少のコストで最大のサービス提供ができる人材を確保する。	第3次定員適正化計画を踏まえ、スリムな人員体制で、より効率的な人員配置ができるよう行政サービス推進のための任期付職員の活用を図る。	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	A	任期付職員採用や再任用職員の活用により、様々な専門的知識や経験を持つ人材を積極的に登用する			総務課	3	3	10
		71	人事管理の適正化	人材の評価、人材の活用、人材の確保及び職員倫理の確立を重点項目とした方策を展開する。	【人材評価】人事評価制度の精査、目標管理制度の動向手当ての反映等【人材活用】効率的なジョブローテーションの推進【人材確保】職員採用計画に基づく職員採用、任期付職員制度の活用等【職員倫理】職員倫理規定の遵守徹底	組織の目標に向けた職員の育成と効率的な人材活用を図り、組織を活性化する。	A	人事評価制度、目標管理制度の検証	人事評価制度等の見直し	目標管理制度による成果を処遇に反映させる	総務課	3	3	11
		72	介護保険認定調査方法見直し	介護認定調査方法の検討を行う。	介護認定調査の直営率を上げるため、従来の臨時職員のほかに認定調査指導嘱託員を雇用する。	認定調査の直営率を上げることにより、認定調査にかかる費用（委託料）の削減と適正かつ安定的な調査が図られる。	C	認定申請件数増のため、認定調査員数増を検討	認定調査指導嘱託員の雇用継続を推進する		保険福祉課	3	3	12